

橋本市上下水道事業管理告示第7号

指定工事店の指定の有効期間満了に際し継続して指定しなかったもので、橋本市下水道排水設備指定工事店条例（平成18年橋本市条例第201号）第16条第3号の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年3月31日

橋本市長 平木 哲朗

1. 指定番号及び指定工事店名

指定番号	工 事 店 名
229	デザイン和光

2. 有効期間満了期日 令和7年3月31日